

富岡町除染検証委員会（10回）議事要旨

日時：平成28年12月27日（火）15:00～16:00

場所：富岡町役場（保健センター） 2階会議室

出席委員：河津委員長、石田副委員長、井上委員、藤田委員、飯本委員

※検証委員会に先立ち、現地調査を実施（12：30～15：00）

○町長あいさつ

○河津委員長あいさつ

○議事：

1. 第9回議事内容の確認について

（ア）事務局から、資料1に基づき説明がなされた。

2. 富岡町における除染実施状況について

（ア）環境省から、資料2に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

①（委員）P3、P5において、 $3.8\mu\text{Sv/h}$ 以上の地点は主に森林ということで、それらについて低減方法を検討しているということであったが、具体的な方法・スケジュールがあれば教えて欲しい。

⇒（環境省）森林については、宅地に隣接する森林、道路に隣接する森林など色々ありますので、事後モニタリングの結果が揃ったところで抽出を行い、高いところについて、そもそも表土の剥ぎ取りができる場所なのかなどについて、現地を確認しながら検討します。

⇒（委員）場所によって状況が違うので一律な対策は難しいということか。

⇒（環境省）そうです。やはり法面のような場所ですと、なかなか対策が難しいと思います。ですので、よく確認したいと思います。

⇒（委員）時期的にはいつ頃に実施を考えているのか。

⇒（環境省）現時点でスケジュールは未定です。

②（委員）来年度以降のフォローアップ除染について、事後モニタリングで再汚染が確認された場所について行うとあるが、何かパーセントなど基準を考えているのか。

⇒（環境省）事後モニタリングで線量率が $0.01\mu\text{Sv/h}$ 上がったとか下がったというのを確認することはできませんので、たしか1.2倍くらいだったと思いますが機械的に抽出することを考えています。ただ、抽出した箇所全てで行うというよりは例えば通学路など住民の皆様が日常的に使うところかどうかなども考慮しながら進めることを考えています。

⇒（委員）申し出があったところについては対応するのか。

- ⇒（環境省）当然、申し出があったところについては特に気になっている所だと思いますので行いますし、申し出が無くても再汚染がされているようなところはしっかりと対応していきたいと考えています。
- ③（委員）フォローアップ除染の基準について一律には難しいと思うが、どのように考えているのか。これからもずっと対応されるのか。
- ⇒（環境省）フォローアップ除染について、今年度は宅地をとということで面的に1cm高さの線量を確認して取り残しや再汚染が無いかということを確認して進めています。実際には4,000くらいのお宅について作業をしており、1宅地について5～6地点ありますので、全体で20,000箇所程度を実施しています。
- ⇒（委員）それは住民からの要求に基づいてということではなく、環境省独自の基準で行っているのか。
- ⇒（環境省）そうです。現場を確認しながらフォローアップが必要な箇所を抽出しています。また、それ以外に住民の皆様から「ここが高いのではないか」といったご意見をたくさん頂いておりました、そういったところも実際に現場を確認してフォローアップにつなげているところもあります。
- ⇒（委員）来年の4月以降も住民から要求があった場合は適宜対応されるということで良いか。
- ⇒（環境省）どうしても除染にも限界があるので調査に行った結果難しいという場所も出てくるかもしれませんが、住民の皆様からご意見頂いた箇所については確認して対応します。
- ⇒（委員）除染によって線量が下がっていることは評価できるが、住民とのギャップというのは埋めるのが難しいと思う。特にこれからは、そのようなケースが多くなると思うので、一概にこのようなケースはやるといったことは言えないと思うが、なるべく丁寧に対応して欲しいと思う。
- ④（委員）P8でフォローアップ除染の対象件数想定とあるが、今の話にあったように、住民から要望があれば増えるという考えか。
- ⇒（環境省）想定となっていますのは、フォローアップ除染が必要なお宅かどうか調査を行いながらフォローアップ除染を行っていますので、ある程度進んだ段階で割合からフォローアップ除染が必要な宅地数を想定したということです。現時点では調査もだいぶ進んでおりますので、概ね固まってきていると考えています。住民の皆様からの様々なご要望については別の枠組みになります。
- ⑤（委員）P12の里山再生モデル地区の選定について、富岡町では何箇所くらいを考えているのか。また、実際にモデル事業として実施する際に検証委員会として現地を見る機会を設けてもらえるか。
- ⇒（復興庁）後ほど、資料4-1でご説明させていただきます。

3. 現地調査を踏まえての今後の除染について（資料3）

（ア）事務局から、資料3に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

①（委員）全体について、環境省としてできることできないことなど、現時点の考えをお聞かせいただきたい。

⇒（環境省）町内の同様の箇所について全て行うということはここでは明言できませんが、線量を下げられる箇所について、優先順位はついてしまうとは思いますが、必要なことを行っていきたいと考えています。

【1. 歩道法面からの影響について】

②（委員）法面の下のほうだけやっても下がったということがデータから見て取れるが、まだ $1\mu\text{Sv/h}$ を超えているような所もあり、他から考えるともう少し下がるのではないかという箇所も見られる。また、工法的にも決して無理な箇所ではなかったように思われる。

③（委員）この箇所については、再汚染では無く、残っていたという解釈で良いのか。それとも法面の下なので、再汚染された箇所でも今後線量測定を行ってフォローアップをしていくべき箇所なのか。

⇒（環境省）再汚染がおこっている場所かどうかということは手持ちのデータが無いので分かりませんが、もともと除草・堆積物の除去だけをしていた場所で剥ぎ取りして線量が下がっているということを見ると、どちらかというとり残しであったと思っています。どうしても、まずは決められた工法で一律にやるということで進めておりましたので、そのような結果かと思えます。

⇒（委員）確かに斜面で、ただ削れば良いという箇所では無いかもしれないが、削れない場所ではないと思う。また、あれだけの斜面なので、今後、下に移動してくることも考えられると思うので、通学路ということも考えて対応してもらいたい。

【2. JR線路、隣地竹林の影響について】

④（委員）現状で実施されているのが草刈りと堆積物の除去のみなので、もう少し線量を下げることができるのではないか。

⑤（委員）竹林について除染をする場合、隣の家の住民からの了解は得られるのか。

⇒（復興推進課）隣の家の方は戻るかどうかはまだ判断がつかない状況ですが、竹林は伐採しても構わないと言っております。

⑥（委員長）竹林の除染について委員の皆様から何か知見はありませんか。

⇒（委員）現地で竹の表皮についているか確認したが、竹を伐採しても線量低減は見込めない。やはり土壌をはぎ取らないと線量は下がらない。

⇒（委員）果樹園の除染と同様な方法が必要ではないか。

⇒（環境省）樹皮も少しとった後に表土もはぎ取るという方法です。

⇒（委員）竹林や果樹など色々と除染がされていると思うので、色々と情報を集めながら進めて頂きたい。

⇒（委員）環境省で除染の結果について整理したデータベースのようなものを作っているか。

⇒（環境省）それぞれ試行錯誤をした結果に基づいて竹林についても一度除草・堆積物の除去を実施していますが線量が下がっていない状況です。そうするとフォローアップ除染を実施するということになるのですが、フォローアップ除染については知見がた

まっていないため試行錯誤をしながらの対応になりますので、竹林についてどのような方法があるのか他町村の情報も確認して進めたいと思います。

⇒（委員）色々な市町村で実施したデータをデータベースにしてほしい。

【3. 高速道路法面からの影響について】

⑦（委員）除染するとなった場合、高速道路の法面をすべて剥ぎ取らなくてはいけないのではないか。

⇒（委員）そこは周辺の状況に応じて実施しないとイケない。住宅周りを進めるべきだ。実施する方向で考えて頂きたい。

【4. 帰還困難区域と居住制限区域の境界：夜の森地区について】

⑧（委員）データを見ても低減が確認されている。先ほど、町からさらなる低減という話があったが、それはどういう面での話になるのか。

⇒（復興推進課）側溝や舗装の切れ目や打ち継ぎ目といったスポット的に線量が高い箇所については、安心安全のために更に線量を下げて頂きたいと考えています。

⇒（委員）帰還困難区域と居住制限区域の境界部の側溝はどこも線量が高いと思う。住民が帰る可能性があるところの境界部の側溝については基本的に除染する必要がある。側溝を除染することで周囲の空間線量も下げることが出来るはずである。

【6. 帰還困難区域と居住制限区域の境界：深谷地区について】

⑨（委員）はぎ取りまではされていないということなので、はぎ取ればまだ下がる可能性はあると思う。実際にやるとなると周囲の住民がどう考えるのかということはあると思うが、いずれにせよ帰還の可能性のある箇所については進めて欲しい。

【5. 小良ヶ浜仮置場について】

⑩（委員）今日の視察で一番のインパクトを受けた。事故が起きた直後からモデル事業ということで各市町村にお願いして除染した土壌等を仮置きさせていただいたが、その際「仮置きというのは3年以内くらいには片付けるのですよね」と言われたことがある。現在、あれだけの量を仮置きとして置いているが、どのような将来計画で考えているのか。

⇒（環境省）中間貯蔵施設の土地の確保・整備を進めながら、できるだけ早く仮置場を解消できるように努力しています。先日、新聞報道もされましたが、来年度は今年度の2倍以上の量を運び込むことになっております。それでも小良ヶ浜には113万袋くらいありますし、既に3年を超えて置くようなところもありますので、何年とは言えませんが引き続きできるだけ早い解消に努めて参りたいと考えております。

⇒（委員）あくまでも仮置場という名称で保管・管理しているということか。

⇒（環境省）仮置場として管理をしております。ただ3年で壊れるようなもので整備はしておりません。袋もしっかりとした袋を使い、遮光シートで覆い、巡回も行った上で傷みがあればしっかりと交換することをしていきます。実際、今年度中間貯蔵施設に運び出した際に袋の劣化が無いかといったことも確認しておりますが、少なくとも現時点においては、富岡町においてそういったことは確認されておりませんので、引き続きしっかりと監視を行い、仮に今後長期化するとしても支障が無いように管理していく予定になっております。

- ⇒（委員）仮置場は全体をシートで覆っているが点検項目などは整っているのか。
- ⇒（環境省）定めております。
- ⇒（委員）点検項目は環境省のホームページ等で公開されているのか。
- ⇒（環境省）ホームページ等に公開されているかどうかは分かりませんが、隠しているものではありません。
- ⇒（福島県）ガイドラインに記載があります。
- ⇒（環境省）具体的には、業者に発注して週に1～2回点検しています。その中で線量測定、外見的な確認の他、地下水の調査も行っています。その結果については福島環境再生事務所の除染対策第2課で一元管理しています。
- ⇒（委員）長期化した状態を想定した項目では無いと思うので、期間が長くなるのであれば項目などもよく考えて進めて欲しい。
- ⇒（委員）なるべく早く中間貯蔵施設に持って行けるよう進めて欲しい。

【全体を通して】

- ⑪（委員長）現地をみながら、工法を考えながら、町や住民の意見をよく聞いて、技術的に可能な部分は色々な方法を考えながら除染をして下さい。

4. その他

(ア)復興庁から、資料4-1に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

- ①（委員）モデル地区の108ha全体が現時点で手つかずの状態なのか。
- ⇒（復興庁）エリアでいえば居住制限区域ということになりますので、居住制限区域において環境省が実施する一般的な除染は実施されています。
- ②（委員）事業内容として、除染、間伐等の森林整備、線量マップの作成とあるが、実際に復興するには森林を使った産業を進めていかなければ森林の復興にはつながらないのではないか。
- ⇒（復興庁）まずモデル事業としてはこのような内容を進めていくということです。
- ⇒（委員）これを最初のステップとして産業といった面について、町と一緒に進めていくということか。
- ⇒（復興庁）まだ決まっていますが、まずはモデル事業を実施いたします。
- ③（委員）森林の除染について、通常は生活圏から20m範囲で行っているが、この事業としては対象範囲全体で実施していくという事なのか。
- ⇒（環境省）除染についても間伐についても必ずしもエリア内の全てについて行うというわけではありません。環境省の実施する除染については日常的に人が立ち入る場所について実施するという事で整理をしております。この森林全てを日常的に使うわけではなく、遊歩道といった箇所に入るということになりますので、役場のかたなどと現地確認を行い、震災前にどういった箇所を日常的に利用していたのかという情報を聞き取って進めます。間伐についても林野庁で行いますが、震災で手入れが十分になされなかった森林をやると聞いています。
- ④（委員）事業主体はどこになるのか。

⇒（復興庁）国と富岡町となっております。

⑤（産業振興課）環境省とは現場を一度確認しており、今後は、メニューなども含めて進めていきます。林野庁についても話はしておりますが、平成28年度の調査事業の間に現場も確認したいと考えています。

⇒（委員）各主体で色々なメニューがあると思うが、縦割りでは無く連携をとりながら進めてほしい。

⑥（委員）先ほど話があったように、モデル事業のエリアについても、検証委員会のメンバーで現場を見に行く機会を設けてほしい。

（イ）事務局から、今後の予定について説明があった。

次回の検証委員会は今のところ2月20日を予定しておりますが、確定ではないので決定次第、詳細については事務局から連絡・調整させていただきます。

以上